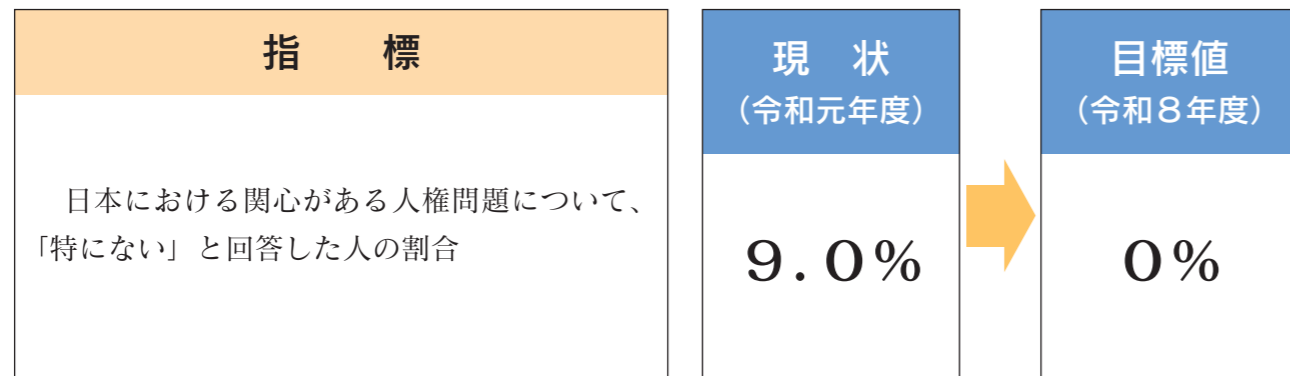


重点目標 ③ 人権問題についての正しい理解の促進

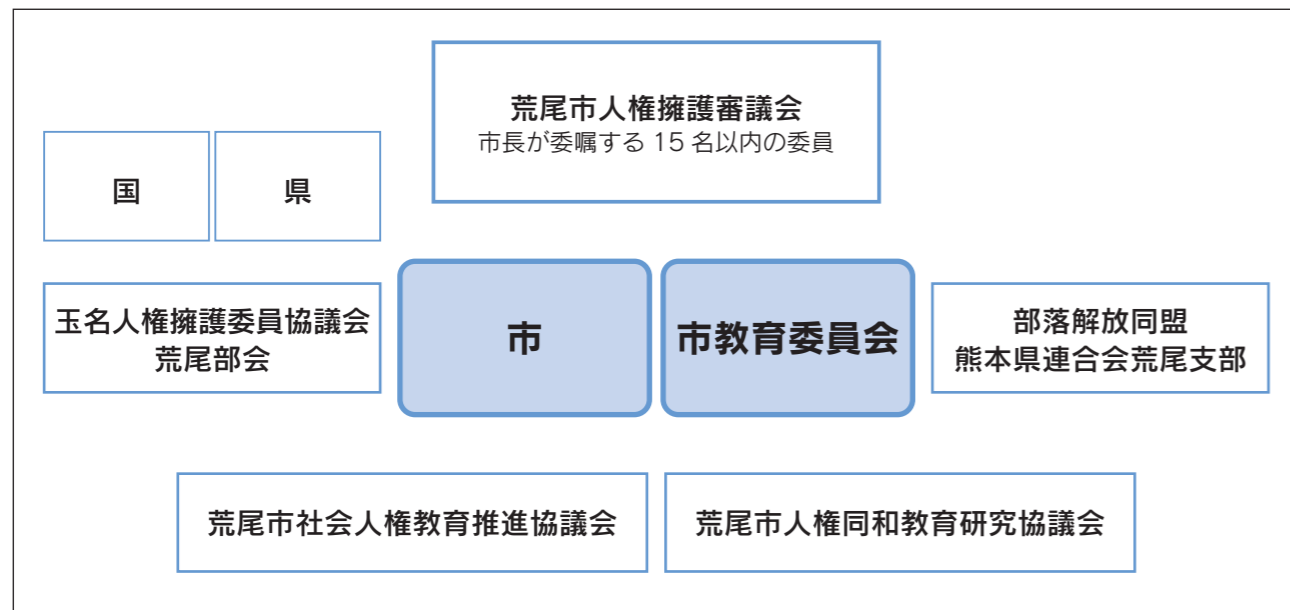
○地域交流や啓発イベントを通じた啓発活動の推進



計画の推進

本市の人権教育・啓発は、関係団体と連携・協働して取り組んできましたが、本計画の推進においても、引き続き関係団体との連携・協働による取り組みを中心に事業を実施していきます。

【計画の推進体制】



※本計画に関連する持続可能な開発目標（SDGs）のアイコン



発行者：荒尾市人権啓発推進室
発行年度：令和3（2021）年度

荒尾市人権教育・啓発基本計画

概要版

計画策定の目的

本計画は、これまでに行ってきた本市の人権に関する施策及び市民意識調査の結果、国や県における人権に関する施策をもとに、人権教育及び人権啓発の方向性を定め、取り組みを行うことで、これまで以上に人権教育及び人権啓発を推進していくことを目的としています。

計画の期間

令和4年度から令和8年度まで（5年間）

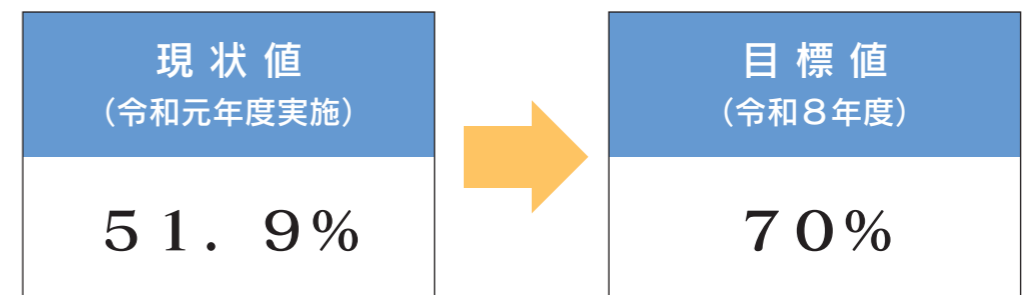
基本理念

「人権文化の花咲くまち」

あらゆる教育、研修、啓発等の場を通じて、人権を習慣・文化として日常生活に定着させ、子どもからおとなまでのすべての市民が一人一人の人権を尊重して考え、行動をとることができる「人権文化の花咲くまち」の実現を目指します。

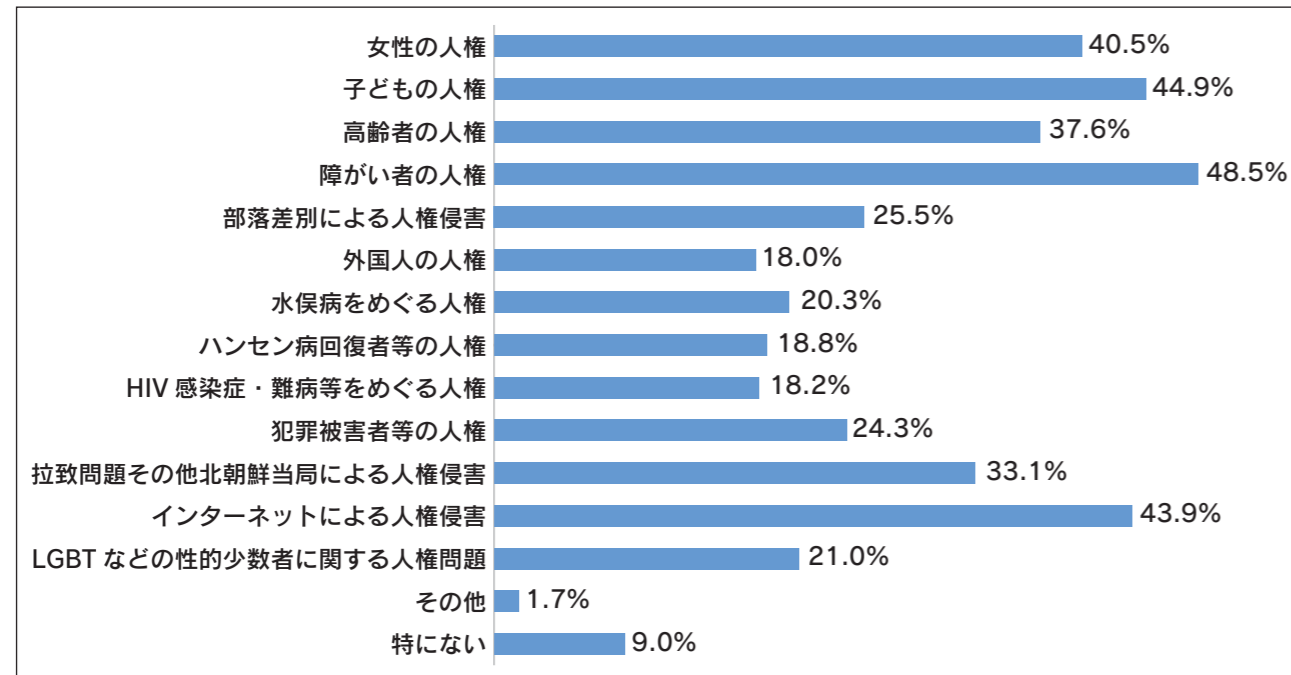
本計画の目標

「生まれや職業によって差別してはならない」ことが、「完全に守られている」、「かなり守られている」と回答した人の割合



人権に関する市民意識調査から見た人権問題の現状

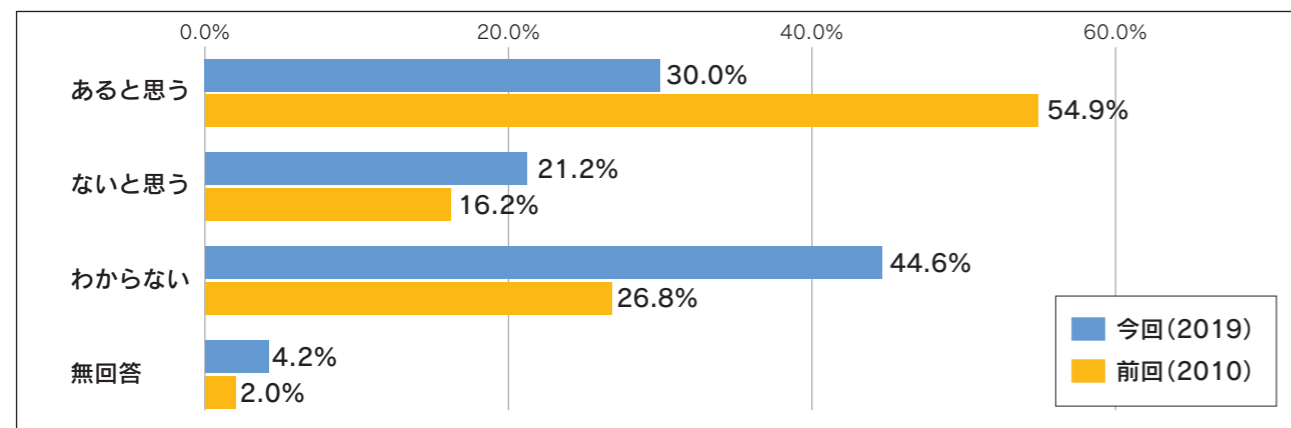
① 関心が高い人権問題



障害者の権利、子どもの権利、インターネットによる人権侵害への関心が高くなっています。また、部落差別は県民意識調査と比較して、10ポイント以上高くなっています。

② 法律の施行後も続く部落差別

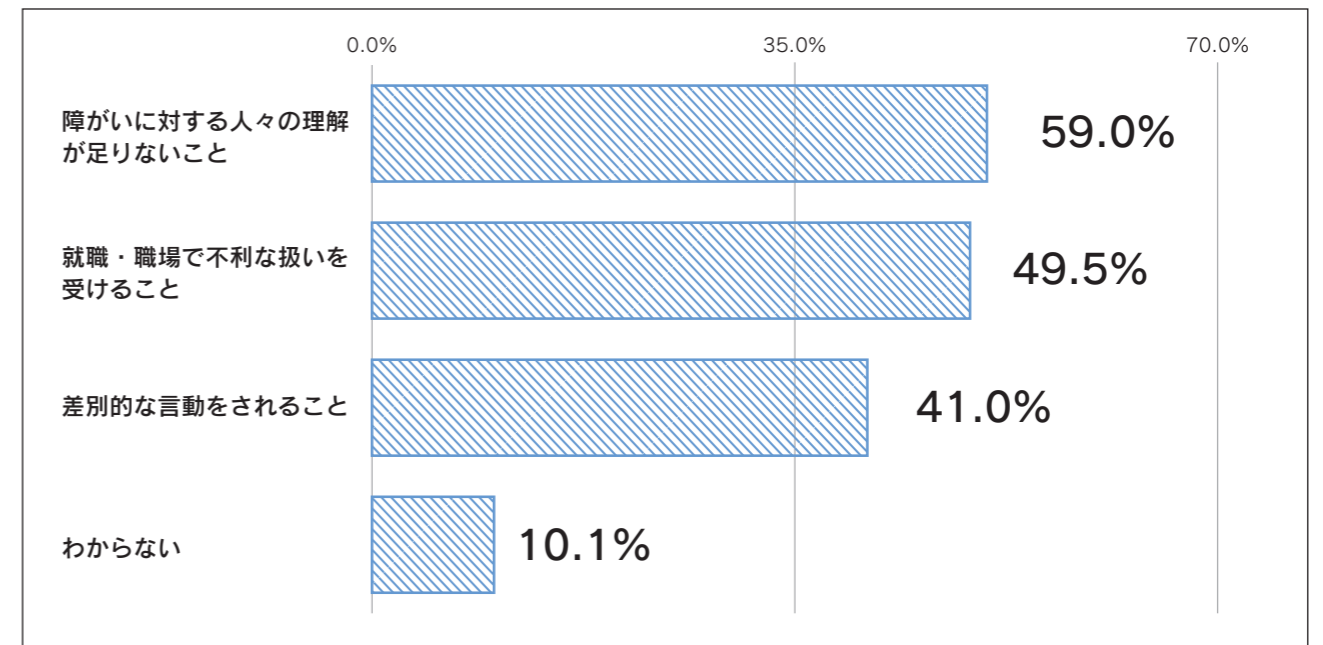
問「現在も悪質な差別事象、事件があると思うか」



- 30%の人が「あると思う」回答
→ 部落差別が残っていることが表れています。
- 「わからない」と回答した人が大幅に増加
→ 部落差別が見えづらくなっていることや、部落差別に対して無関心になっていることが表れています。

③ 障害者の人権

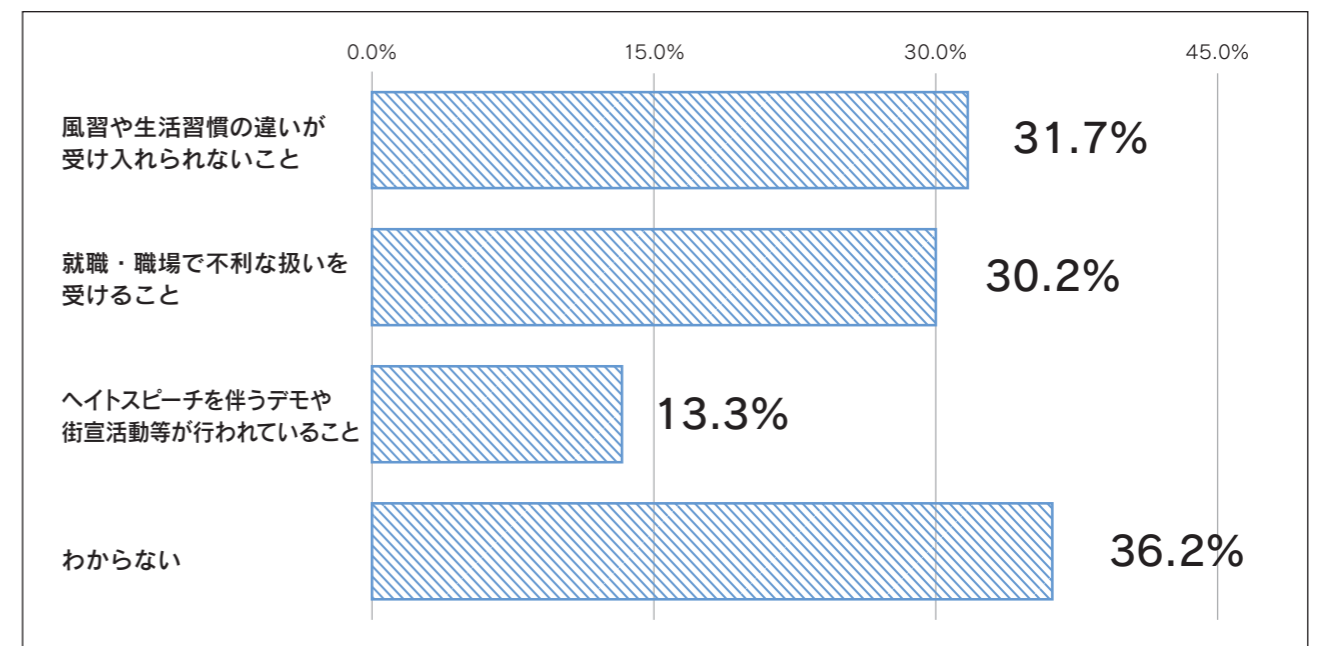
問「障害者について、どのようなことが人権問題となっているか」



「障害者に対する人々の理解が足りない」と回答した人が最多
→ 障害者についての理解の促進が必要とされています。

④ 外国人の人権

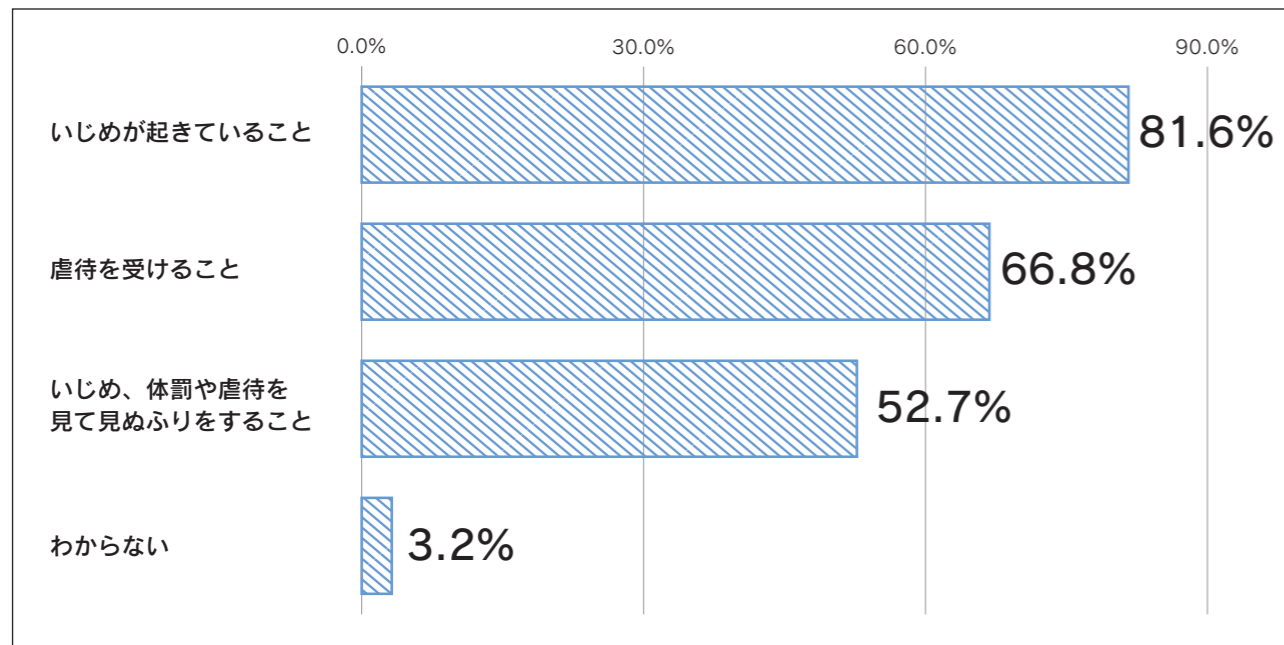
問「日本に居住している外国人について、どのようなことが人権問題となっているか」



「わからない」と回答した人が36.2%で最多となっており、2番目に多かったのが、「風習や生活習慣の違いが受け入れられないこと」と回答した人で31.7%となっています。
→ どのようなことが問題となっているかを含めた相互理解が必要とされています。

⑤ 子どもの人権

問「子どもの人権について、どのようなことが人権問題となっているか」

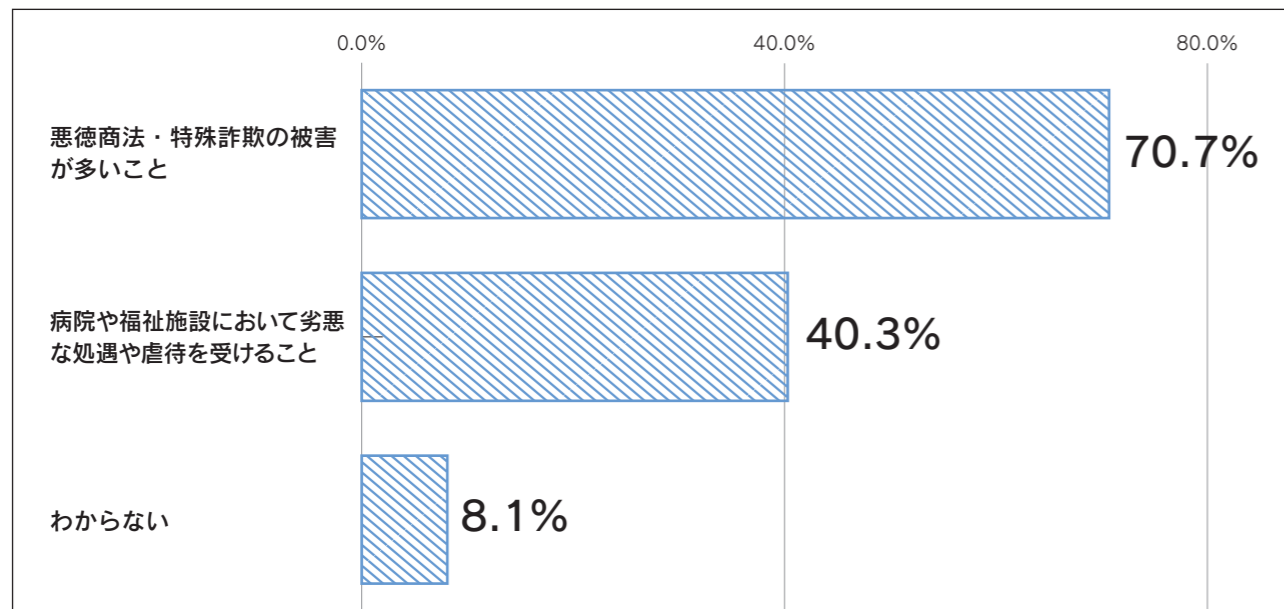


「いじめが起きていること」と回答した人が81.6%で最多となっており、2番目に多かったのが「虐待を受けること」で、66.8%となっています。

→いじめや虐待の防止が必要とされています。

⑥ 高齢者の人権

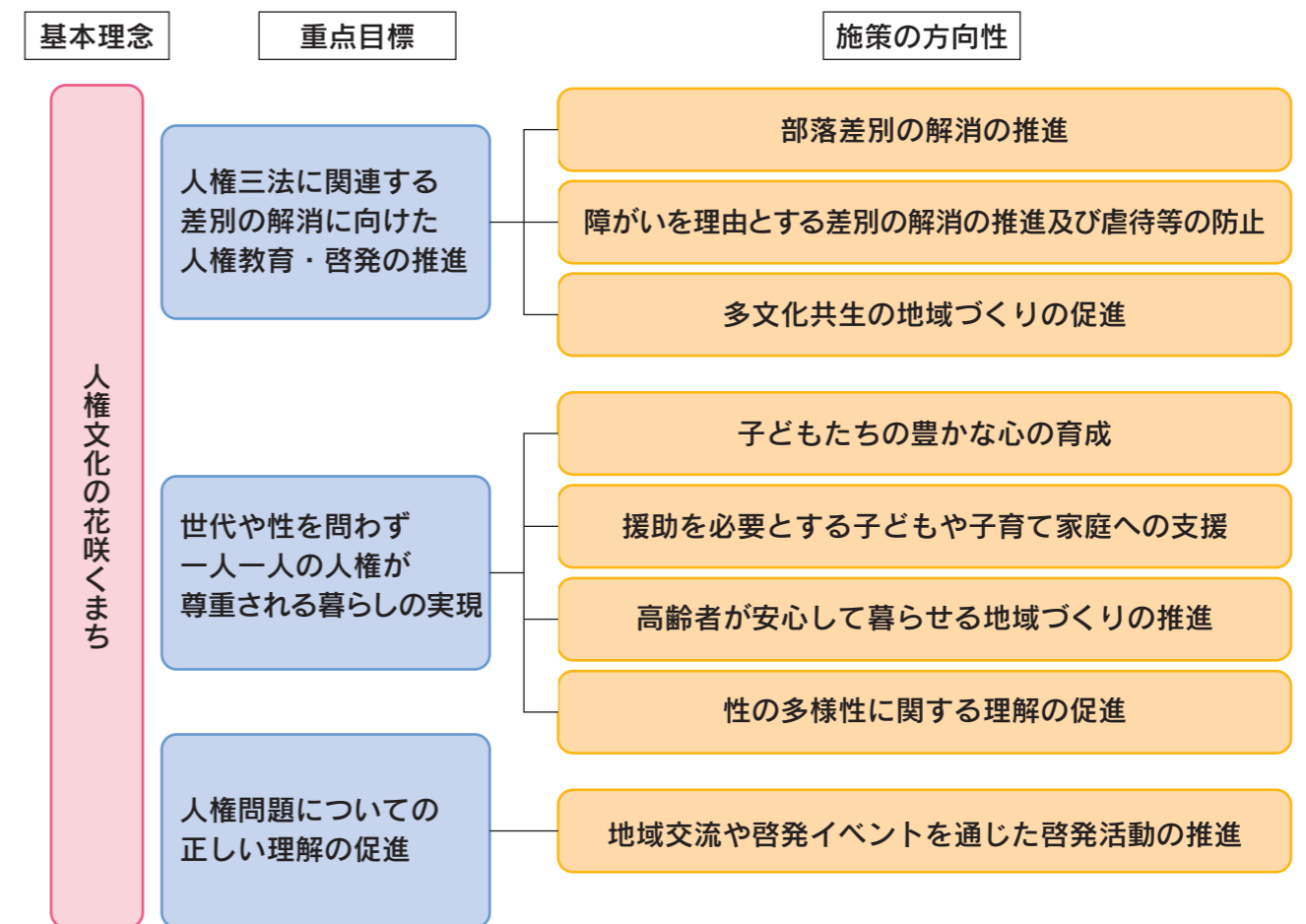
問「高齢者に関して、どのような人権問題が起きているか」



「悪徳商法・特殊詐欺の被害が多いこと」と回答した人が70.7%で最多となっており、2番目に多かったのが「劣悪な処遇や虐待を受けること」で、40.3%となっています。

→権利擁護の推進、虐待への対応が必要とされています。

施策の体系



施策ごとの数値目標

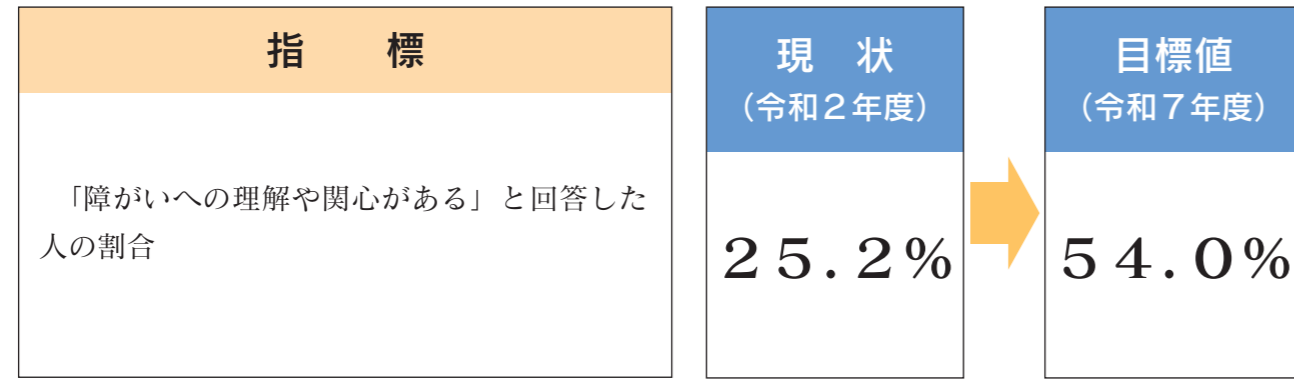
※計画期間内に時期が到来する指標については、その時点での達成状況によって、さらに数値の向上を目指します。

重点目標 ① 人権三法に関連する差別の解消に向けた人権教育・啓発の推進

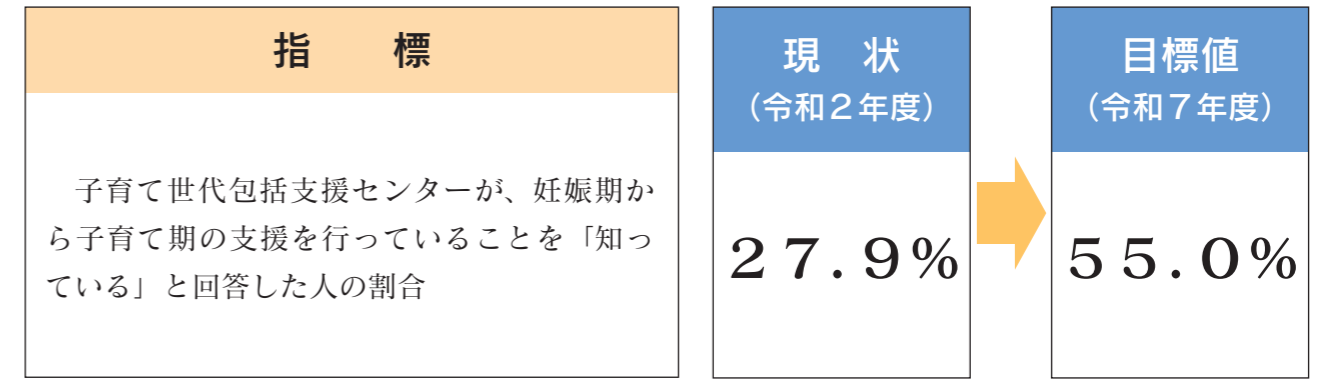
○部落差別の解消の推進

指 標	現 状 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
被差別部落の人に対して、教育・職業・結婚について、現在も悪質な差別事象、事件などがあると思うかの問いに対し、「わからない」と回答した人の割合	44.6%	22.0%

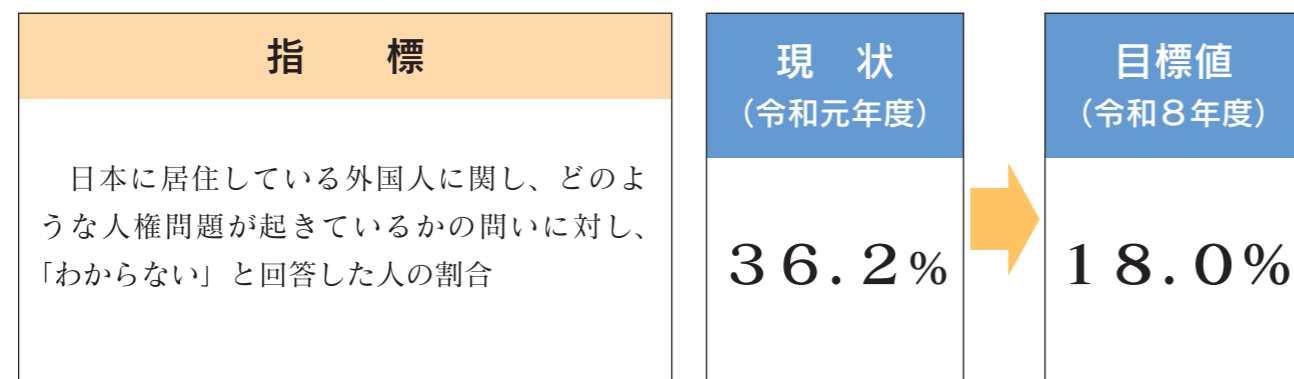
○障がい者を理由とする差別の解消推進及び虐待等の防止



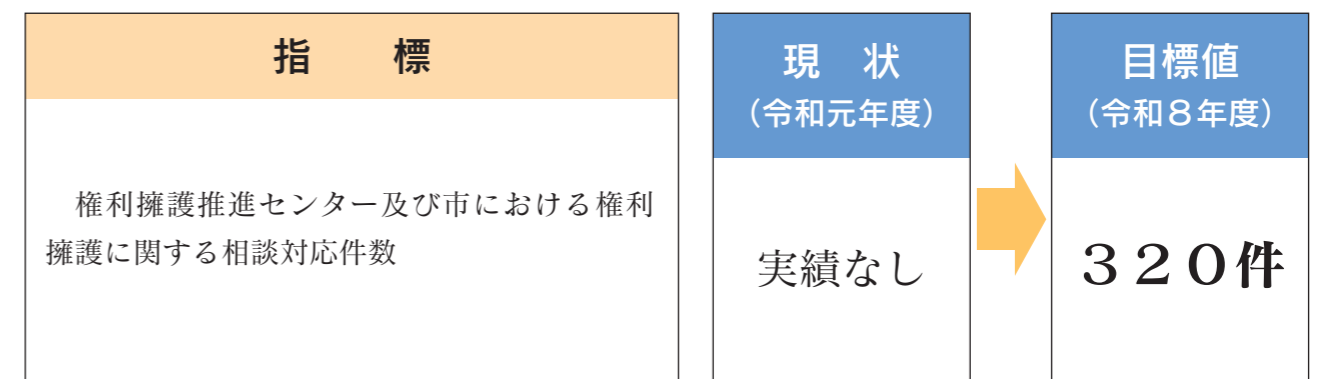
○援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援



○多文化共生の地域づくりの促進

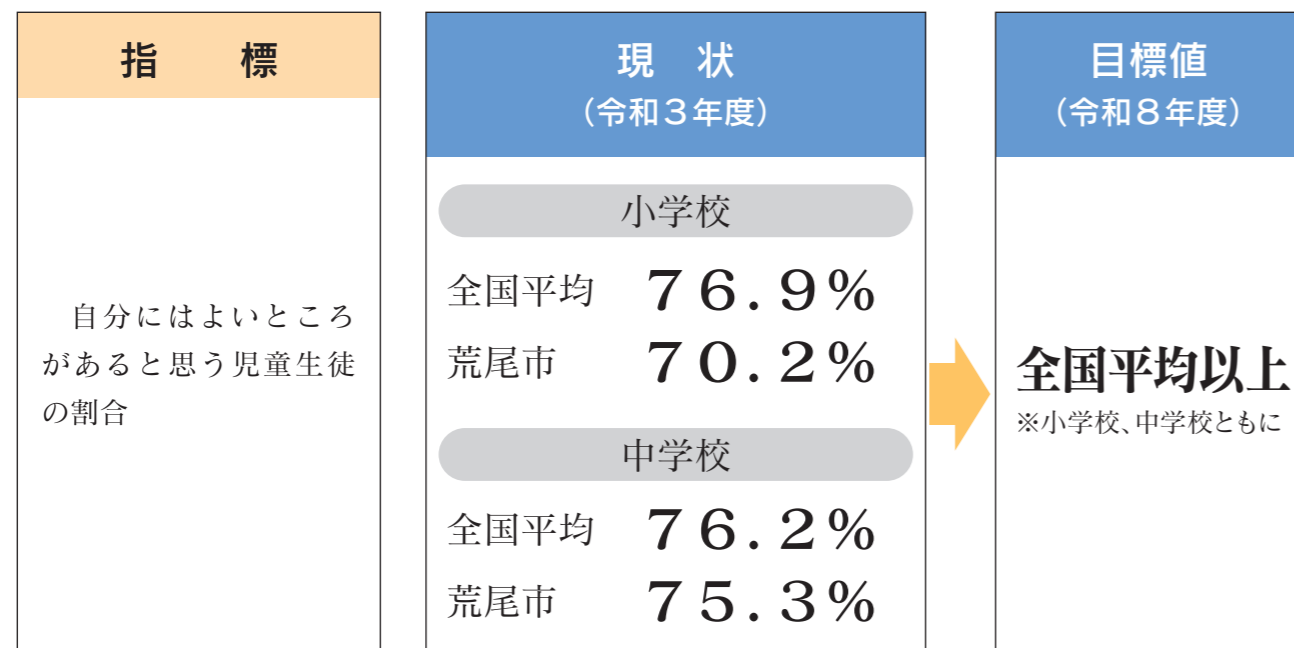


○高齢者が安心して暮らせる地域づくり



重点目標② 世代や性を問わず一人一人の人権が尊重される暮らしの実現

○子どもたちの豊かな心の育成



○性の多様性に関する理解の促進

